

## 指名停止業者一覧(令和7年度)

No.	登録 番号	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の期間			指名停止の理由	備考
				始期	終期	期間		
151	154	新明和工業株式会社	兵庫県宝塚市新明和町1番1号	R7.4.30	R7.9.13	4.5箇月	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ)	要綱第4条第6項の適用 により期間を2分の1に短 縮